

各位

会社名 GMO コマース株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山名 正人  
(コード番号: 410A 東証グロース市場)  
問い合わせ先 コーポレート 七海 智  
統括本部長  
TEL. 03-3770-7030

## 店舗向け販促アプリ等を展開する GMO デジタルラボ株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社より、2026年7月1日付でGMO デジタルラボ株式会社（以下、「対象会社」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、本日付で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同日、本件株式取得を目的として資金の借入を決定しております。資金の借入につきましては、2026年6月15日付「資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 本取引の目的及び理由

当社は「すべてのお店の『マーケティングプラットフォーム』に」をミッションに掲げ、大手チェーンを中心に、データとAIを活用した集客・顧客体験(CX)向上の支援を展開してまいりました。対象会社が強みとするSMB・個店向けの店舗販促・集客アプリ事業は、当社の店舗マーケティング事業と親和性が高く、両社を統合することで顧客基盤と支援領域を相互に補完し、企業価値の一層の向上を実現できると判断したため、本件取得を決定いたしました。本件取得により見込む効果は、以下のとおりです。

##### (1) 顧客基盤の拡大（大手×SMB×自治体への垂直拡大）

当社の大手チェーン中心とした約2,000社・約17,500店舗（ARR約27億円）と、対象会社のSMB・個店3,220社・10,962店舗および全国38の自治体・団体への独自リレーションは、近接領域でありながら重複が少なく、相互に補完関係にあります。本件取得により統合後約5,000社・約28,000店舗へ顧客基盤を垂直に拡大し、相互クロスセル・アップセルを通じた顧客単価（ARPU）の引き上げも見込みます。

##### (2) 支援領域の拡大

対象会社の店舗向け販促アプリ「GMO おみせアプリ」、決済・モバイル商品券「GMO デジタル Pay」、ホームページ制作等のプロダクト群を当社の集客・データ・AI運用力と組み合わせ、集客からアプリ・決済・データ活用・AI運用まで店舗運営の全工程を一気通貫で提供できる体制が整います。特に、「GMO デジタル Pay」による地域電子マネー・自治体プレミアム商品券は代替しにくい無形資産であり、当社の支援領域を公共DX・地域経済にまで広がります。

##### (3) AI エージェント時代への対応

生成AIの急速な普及により、店舗アプリに求められる価値は、クーポンや通知といった「画面上の機能（UI）」から、AI エージェントが予約・決済・残高照会などを直接実行する「実行基盤（データと決済の権限）」へと再定義されつつあります。対象会社のプロダクト群と、MCP（Model Context Protocol=AI エージェントが外部サービスの機能を呼び出すための業界標準規格）等に対応する技術チームを取り込み、AI時代の店舗マーケティングプラットフォームを早期に内製化いたします。

以上により、当社グループは大手からSMB・自治体までを一気通貫でつなぐ、AI時代の店舗マーケティングプラットフォームの構築を目指します。

なお、後述「2. 異動する子会社の概要」(9)に記載のとおり、対象会社の2025年12月期は売上高887百万円・営業利益7百万円と前期比で減収減益となっておりますが、これは主にサービス「おみせポケット」の終了に伴

う一時的な減収影響によるものです。当社は2025年12月期を業績の底と認識しており、主力の店舗向け販促アプリ「GMOおみせアプリ」やモバイル商品券・決済「GMO デジタル Pay」を中心に事業は再び拡大基調へ転じております。2026年12月期は回復・成長軌道に回帰し、好調に推移する見込みです。本件取得は、こうした回復・成長局面にある対象会社の事業基盤と、当社の集客・データ・AI 運用力を掛け合わせ、両社の成長をさらに加速させることを企図したものです。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	GMO デジタルラボ株式会社		
(2) 所在地	北海道札幌市中央区北2条西3丁目1番地 敷島ビル5F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山田 裕一		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンアプリによる店舗販促・集客支援・業務効率化</li> <li>企業のDX支援</li> <li>自治体DX支援・地域経済の活性化</li> </ul>		
(5) 資本金	3,455 万円		
(6) 設立年月日	1993 年 12 月 9 日		
(7) 大株主と持株比率	GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社 100%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社の連結子会社が、同じく同社の連結子会社である対象会社の株式 100% を保有しております。	
	人的関係	記載すべき該当事項はありません。	
	取引関係	営業上の取引があります。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
純資産	277 百万円	267 百万円	257 百万円
総資産	474 百万円	510 百万円	478 百万円
1株あたり純資産	0.5 百万円	0.4 百万円	0.4 百万円
売上高	933 百万円	935 百万円	887 百万円
営業利益	54 百万円	30 百万円	7 百万円
経常利益	54 百万円	29 百万円	7 百万円
当期純利益	34 百万円	18 百万円	4 百万円
1株あたり当期純利益	56,895 円	30,114 円	6,414 円
1株あたり配当金	84,000 円	46,000 円	24,100 円

## 3. 取得の相手先の概要

(1) 名称	GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社		
(2) 所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1 セルリアンタワー		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 青山 満		
(4) 事業内容	電子認証・印鑑事業、クラウドインフラ事業、DX 事業		
(5) 資本金	91,690 万円		
(6) 設立年月日	1993 年 12 月 14 日		
(7) 純資産	10,350 百万円		
(8) 総資産	18,963 百万円		
(9) 大株主と持株比率	GMO インターネットグループ株式会社	51.97%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.01%	
	株式会社あおやま	5.14%	
	BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	4.05%	
	青山 満	1.73%	
	CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/ UCITS CLIENTSASSETS	1.27%	

		CLEARSTREAM BANKING S. A.	0.88%
		JP MORGAN CHASE BANK 385781	0.66%
		株式会社カストディ銀行(信託口)	0.57%
		THE BANK OF NEW YORK 133595	0.52%
		(2025年12月31日現在)	
(10)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社が、対象会社の株式の 51.97%を保有しております。
		人的関係	記載すべき該当事項はありません。
		取引関係	営業上の取引があります。
		関連当事者への該当事況	当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社が、対象会社の株式の 51.97%を保有しており、関連当事者に該当いたします。

#### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況の概要

(1)	異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2)	取得株式数	600株 (議決権の数：600個)
(3)	取得価格	GMO デジタルラボ株式会社 普通株式 700 百万円 アドバイザリー費用等 (概算) 1 百万円 合計 (概算額) 701 百万円
(4)	異動後の所有株式数	600株 (議決権の数：600個) (議決権所有割合：100%)

(注1) 株式の取得価額は、デューデリジェンスを実施した上で、第三者機関の価格算定等を踏まえており、合理性のある価格と考えております。

(注2) 当該取得価額に加えて、業績の達成度合いに応じて条件付取得対価 (以下、アーンアウト対価) を GMO デジタルラボ株式会社の現株式所有者に支払う条項を締結しております。アーンアウト対価は、現株式所有者に追加的に支払われる対価であり、GMO デジタルラボ株式会社の 2026 年 12 月期から 2028 年 12 月期における業績の達成度合いに応じて、最大 100 百万円の支払いが行われます。このアーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減しております。

#### 5. 日程

(1)	取締役会決議日	2026年6月15日
(2)	契約締結日	2026年6月15日
(3)	株式譲渡実行日	2026年7月1日 (予定)

#### 6. 今後の見通し

当社はこれまで業績予想を単体ベースで公表してまいりましたが、本件株式取得により、対象会社は 2026 年 7 月 1 日付で当社の連結子会社となります。これに伴い、当社は新たに連結業績予想を作成し、対象会社の下期 (2026 年 7 月～12 月) の業績を取り込む予定です。現在公表済みの 2026 年 12 月期通期業績予想 (単体) と、本件取得後の連結業績予想 (見込み) は、以下のとおりです。

項目	2026年12月期 業績予想 (単体・公表済み)	2026年12月期 連結業績予想 (修正後)
売上高	2,956 百万円	3,356 百万円
営業利益	640 百万円	660 百万円
経常利益	641 百万円	651 百万円
当期純利益	423 百万円	428 百万円

本件取得後の連結業績予想は、対象会社の下期 (2026 年 7 月～12 月) 業績の取り込み等により、公表済みの単体業績予想と比較して、売上高で約 400 百万円、営業利益で約 20 百万円、経常利益で約 10 百万円、当期純利益での 5 百万円の増加を見込んでおります。

上記の連結業績予想の詳細につきましては、本日付で公表の「連結決算への移行に伴う連結業績予想の公表に関するお知らせ」をあわせてご参照ください。

## 7. 支配株主との取引等に関する事項

### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社は、当社の発行済株式に係る議決権の 65.83%を保有しており、当社の支配株主に該当します。本取引は、GMO インターネットグループ株式会社の子会社である GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社（当社の兄弟会社）が保有する GMO デジタルラボ株式会社株式の全部を当社が譲り受けるものであり、支配株主との取引等に該当します。

当社は、2026年3月16日付コーポレート・ガバナンス報告書「4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」にて、親会社グループとの取引を行う際には、少数株主保護の観点から、事前に当該取引の必要性並びに取引条件等の適正性を確認した上で、取締役会にて最終的な意思決定を行うことを方針としております。

本取引に際しては、後記「(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」に記載のとおり、独立した第三者評価機関による株式価値算定書の取得及び支配株主と利害関係のない社外取締役である、廣谷仁志氏、橋爪賢三氏、三浦希美氏の3名からの意見書の取得を実施しており、上記方針に適合するものと判断しております。

### (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、本取引が GMO インターネットグループ株式会社の関係会社である GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社との取引に該当することに鑑み、取引条件の公正性の確保及び利益相反の回避を図るため、以下の措置を講じております。

#### ① 独立した第三者評価機関による株式価値算定書の取得

当社は、本取引における取引価格の客観性・合理性を確保するため、当社及び GMO インターネットグループ株式会社グループのいずれとも利害関係を有しない独立した第三者評価機関である、ブリッジコンサルティンググループ株式会社に対し、GMO デジタルラボ株式会社の株式価値の算定を依頼し、2026年6月4日付で株式価値算定書を取得しております。

本取引における取得価額は、クロージング時に支払われる確定対価 700 百万円（GMO デジタルラボ株式会社株式 1株当たり 1,166,666 円）及び GMO デジタルラボ株式会社の業績指標の達成状況に応じて支払われる条件付対価（最大 100 百万円、以下「アーンアウト」といいます。）の合計により構成されており、取得価額の総額は最大 800 百万円となります。

ブリッジコンサルティンググループ株式会社は、GMO デジタルラボ株式会社の財務状況及び事業計画を踏まえ、DCF法により GMO デジタルラボ株式会社の株式価値を算定（算定レンジ：679,284 千円～917,044 千円）しており、本取引の取得価額（確定対価及びアーンアウトの合計）は当該算定レンジと整合していることを確認しております。

#### ② 支配株主と利害関係のない社外取締役からの意見書の取得

当社は、本取引が少数株主にとって不利益なものでないかを確認するため、当社の支配株主である GMO インターネットグループ株式会社（及びその関係会社）と利害関係を有しない独立した社外取締役 3 名に対し、本取引の目的・背景の合理性、取引条件の公正性及び少数株主への影響について検討を求め、2026年6月12日付で意見書を取得しております。当該意見書の概要については、後記「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載しております。

#### ③ 取締役会における審議及び承認

当社取締役のうち、西山 裕之氏は、当社の支配株主である GMO インターネットグループ株式会社の取締役を兼務しており、川崎 友紀氏は GMO インターネットグループ株式会社の従業員（執行役員）を兼務しております。両名はいずれも当社の支配株主である GMO インターネットグループ株式会社において役職・地位を有することから、利益相反が生じるおそれがあるため、本取引に係る取締役会の審議及び決議への参加を控えております。

本取引に係る取締役会の審議及び決議は、上記 2 名を除き、取締役 5 名（うち 1 名は欠席）が出席のもとで行われ、本取引の必要性・合理性及び取引条件の適正性について慎重に審議した上で、出席取締役全員の賛成により承認を決議しております。

### (3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手し

## た意見の概要

当社は、当社の支配株主である GMO インターネットグループ株式会社（及びその関係会社）と利害関係を有しない独立した社外取締役3名より、2026年6月12付にて以下のとおり意見書を取得しております。

## （意見書の概要）

当社代表取締役より諮問を受け、本取引の妥当性について以下のとおり検討を行いました。

### ① 取引の目的・背景の合理性について

本取引は、GMO インターネットグループ株式会社グループ内における組織再編の一環として、当社が GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社の子会社である GMO デジタルラボ株式会社の全株式を取得するものです。当社及び GMO デジタルラボ株式会社がそれぞれに有する顧客基盤と支援領域を相互に補完することにより、企業価値の一層の向上を実現できるとの経営判断に基づくものであり、本取引の目的及び背景には合理的な根拠があるものと認められます。

### ② 取引条件の公正性について

本取引における取得価額は、当社及び GMO インターネットグループ株式会社グループのいずれからも独立した第三者評価機関である、ブリッジコンサルティンググループ株式会社がDCF法を用いて算定した株式価値算定書（算定レンジ：679,284千円～917,044千円）の結果と整合しており、合理的な価格水準にあるものと判断します。当該算定は独立した専門機関によるものであり、算定プロセスの客観性についても特段の問題は認められません。

### ③ 少数株主の利益への影響について

本取引により、当社は GMO デジタルラボ株式会社を当社グループに迎えることとなります。当社と GMO デジタルラボ株式会社はそれぞれの顧客基盤と支援領域において相互補完の関係にあり、グループとしての事業推進力の強化及び顧客サービス品質の向上が期待されます。これらを総合的に勘案すると、本取引は当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えられ、少数株主の利益を不当に害するものではないと判断します。

## （結論）

以上の検討の結果、本取引の目的・背景及び取引条件はいずれも合理的かつ妥当であり、本取引は当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断します

以 上